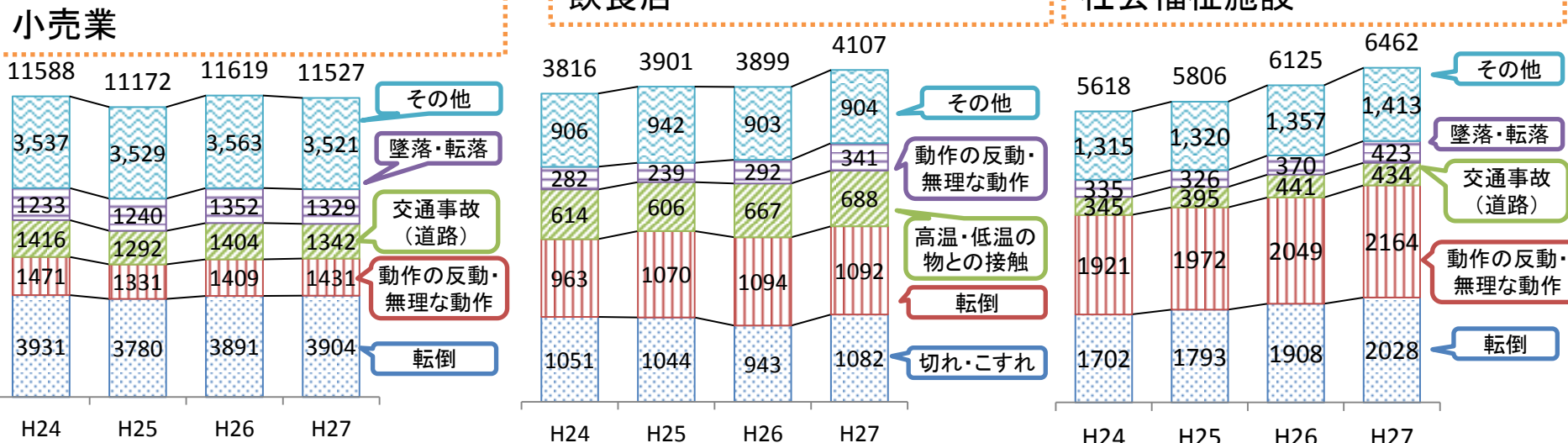


第三次産業における安全衛生の課題 (小売業, 飲食店, 社会福祉施設)

○ 転倒災害防止・腰痛予防は共通の課題

小売業、飲食店、社福施設のいずれでも「転倒」災害が約3分の1。「腰痛」は増加傾向。

労働災害発生状況(27年確定値)



災害の傾向

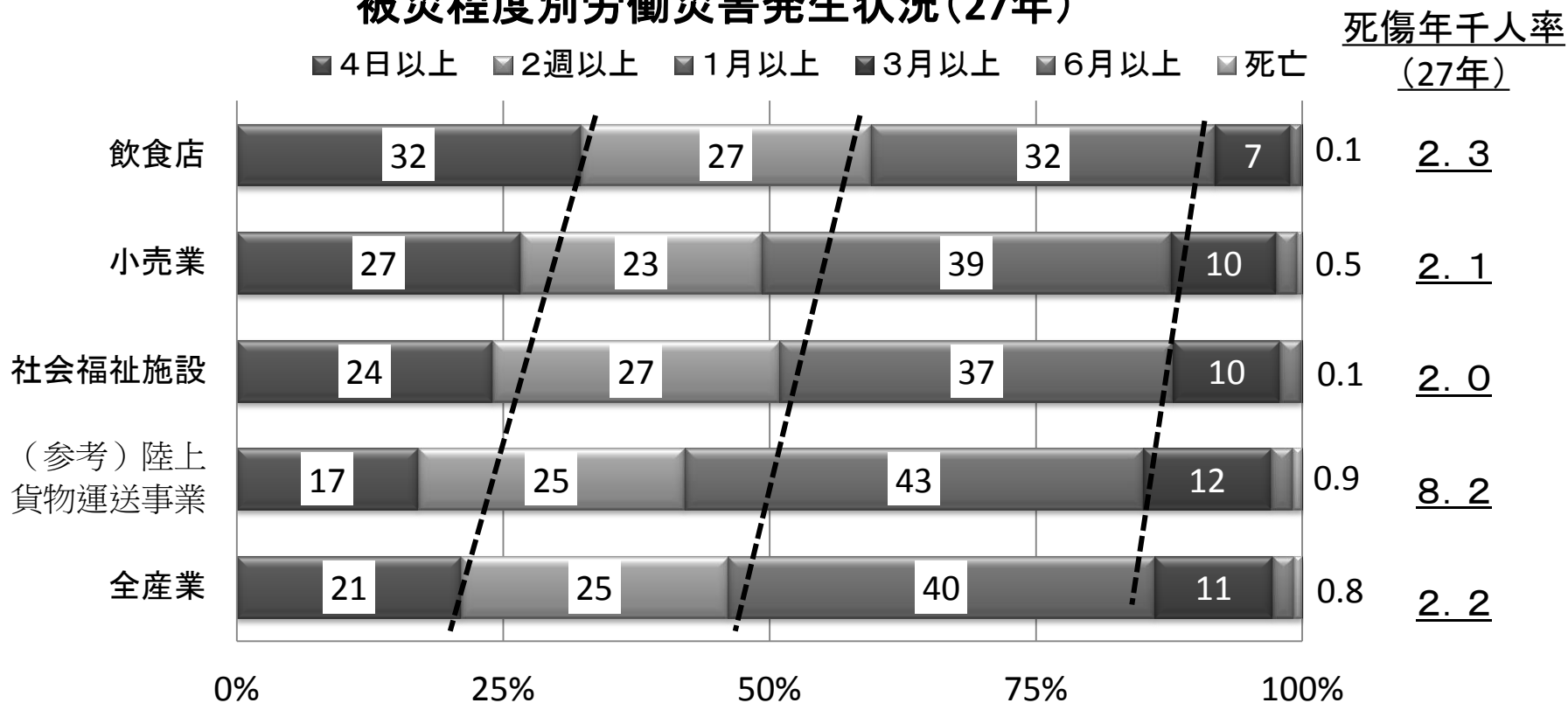
- 近年の労働災害発生状況については、飲食店、社会福祉施設では増加、小売業は高止まり。
- 小売業、飲食店、社会福祉施設のいずれにおいても、「**転倒**」が約3分の1。
- 小売業では、「転倒」に次ぎ「**動作の反動・無理な動作**」(腰痛)、「交通事故(道路)」が多い。
- 飲食店では、「転倒」に次ぎ包丁等での「切れ・こすれ」、「高温低温との接触」(やけど)、「**腰痛**」多い。
- 社福施設では、「**動作の反動・無理な動作**」(腰痛)が大幅増。「転倒」、「交通事故(道路)」が多い。

第三次産業における安全衛生の課題 (小売業, 飲食店, 社会福祉施設)

○労働者の安全確保に係る事業者の意識が低い

死亡災害等重大な災害の発生件数が少なく、労働災害発生率が低い傾向。

被災程度別労働災害発生状況(27年)



(出典)労働者死傷病報告、労働力調査

第三次産業における安全衛生の課題(小売業,飲食店,社会福祉施設)

○事業場の安全管理が適切に実施されていない(安全担当者不在)

事業場における安全の担当者(安全推進者)については、厚生労働省委託事業による実態把握(個別コンサルティングの対象事業場)によると、その選任が進んでいるとは言い難い状況。

また、直近の調査結果では、社会福祉施設における安全推進者の選任は低調(H28中災防)。

⇒ 安全担当者(安全推進者)の配置をすることが必要。

		安全の担当者(安全推進者)を配置する事業場の割合			安全推進者を選任する事業場の割合
		配置	配置予定(検討中)	配置する予定なし	
厚生労働省委託事業による実態把握 (※第三次産業労働災害防止対策支援事業)	社会福祉施設(27年度) (対象330事業場)	38.5%	36.7%	17.9%	—
	飲食店(27年度) (対象247事業場)	31.9%	37.5%	21.1%	—
	飲食店(26年度) (対象300事業場)	49.7%	42.3%	8.0%	—
	小売業(26年度) (対象402事業場)	37.0%	—	43.8% (配置なし)	—
社会福祉施設安全衛生対策実態調査(28年中央災害防止協会)	社会福祉施設 (対象3,337事業場)	—			29.2%

(参考)安全衛生推進者又は衛生推進者を選任している事業場の割合(労働安全衛生基本調査(平成22年))
(調査産業計)43.0% (道路貨物運送業)61.6% (卸売業・小売業)33.6% (飲食店等)33.1%

第三次産業における安全衛生の課題 (小売業, 飲食店, 社会福祉施設)

○現場の安全衛生ノウハウの共有と社内・業界への波及が課題

教育の実施は低調 (小売業)。非正規を安衛活動に参加させるためには、企業の配慮が必要。

	安全衛生教育を実施している	新規雇入れ者を対象に雇入れ時教育を実施した事業場割合	
		常用労働者	臨時・日雇い労働者
織物、飲食料品その他小売業	66.9%	58.6%	10.7%
医療、福祉	79.4%	65.4%	14.4%
飲食店	90.1%	73.6%	24.5%
道路貨物運送業	97.2%	93.5%	29.0%
調査産業計	77.1%	65.7%	16.5%

安全衛生活動とは、安全衛生委員会、4S活動、安全衛生ミーティング、KY活動、ヒヤリハット報告、巡視、RA、表彰等を指す。	非正規労働者を安全衛生活動に参加させていない理由(複数回答)として挙げた事業場割合				
	勤務時間帯、曜日がばらばらのため	短期間で辞める者多く、入れ替わり激しいため	勤務中に作業以外の活動を行わせる余裕がないため	危険な作業には従事していないため	安全衛生活動は特に実施していないため。
織物、飲食料品その他小売業	16.5%	11.6%	4.9%	31.9%	13.0%
医療、福祉	17.9%	0.4%	11.8%	14.4%	10.5%
飲食店	20.8%	17.8%	11.6%	25.0%	24.4%
道路貨物運送業	14.4%	8.3%	—	10.1%	—
調査産業計	8.7%	5.3%	5.1%	22.8%	12.0%

(出典) 労働安全衛生基本調査(平成26年)

第三次産業における事業者の実態 (小売業, 飲食店, 社会福祉施設)

○非正規雇用の割合が高い。小売業・飲食店の事業場は比較的小規模の傾向。社福施設は、事業所数・従業者数ともに大幅増。

雇用者（除く役員）のうち正規職員・従業員の占める割合が低く、非正規雇用の割合が高い。小売業・飲食店では、全産業と比較すると、1事業所当たりの従業者数は少ない。社会福祉施設では、事業所数・従業者数ともに大幅に増加している。（21年と26年の比較）

	雇用者(除く役員)のうち正規職員・従業員の占める割合(※3)	1事業所当たり従業者数(※4)(26年)	事業所数(26年)事業所数の増減率(26年/21年比)(※5)	従業者数(26年)従業者数の増減率(26年/21年比)(※5)
小売業(※1)	39%	7.8人	1,025,058所 (▲11%)	8,023,366人 (▲6%)
社会保険・社会福祉・介護事業	53%	20.5人	183,275所 (+41%)	3,751,563人 (+36%)
飲食店	24%	6.8人	619,711所 (▲8%)	4,231,432人 (▲4%)
道路貨物運送業	71%	22.2人	25,204所 (▲67%)	559,584 (▲69%)
全産業(※2)	63%	10.5人	5,649,632所 (▲6%)	59,892,274人 (▲2%)

【注】(※1)各種商品、織物・衣服・身の回り品、飲食料品、機械器具等小売業に係る各業種を合算して算出、
(※2)経済センサスの「全産業(S公務を除く)」の値を引用、(※3)労働力調査I-B-第4表の値を引用、
(※4)経済センサス第2表の値を引用、(※5)経済センサス第2表の値より算出

(出典)労働力調査(平成27年)、経済センサス(平成21年、平成26年)